

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会  
平成 30 年 度 事 業 計 画

～ 誰もが安心して暮らすことができる須坂<sup>まち</sup>づくり  
ぬくもりのある地域福祉を進めます ～

昨今の地域社会では、少子・高齢化の急速な進行による人口減少、そして核家族・単身世帯の増加や地域コミュニティの希薄化が社会問題となっています。こうしたことから、生活困窮者、引きこもり、子どもや高齢者に対する虐待、社会的孤立等様々な福祉課題が増加し、あらためて家族の絆やご近所での助け合いという地域福祉力が求められています。

このような中、須坂市社会福祉協議会では、第 3 次須坂市地域福祉活動計画に基づき、引き続き支部社協、民生児童委員、ボランティア、福祉関係団体及び行政と連携、協力し各種事業を着実に進めるとともに、様々な広報媒体を活用して、本会の事業内容の周知並びに地域福祉に関する情報を提供していきます。

地域福祉の推進では、住民主体と住民参加による助け合いの推進のため、助け合い起こし支援、ボランティア活動推進、高齢者福祉、障がい福祉、結婚相談、生活困窮者の自立支援等に関する各種事業を引き続き展開し、ぬくもりのある地域福祉を進めます。

介護保険事業では、制度改正や報酬改定、また、他事業所との利用者獲得競争や人材確保が難しい等により、引き続き厳しい事業運営が予想されますが、事業の見直し・改善を進める中で、まかせて安心な介護サービスの推進のため、訪問介護・訪問入浴介護・居宅介護支援・通所介護・地域密着型特別養護老人ホーム等を展開していきます。

また、須坂市の指定管理事業として、本会が管理運営するデイサービスセンターすえひろなどの各施設においては、適切に業務を遂行するとともに地域の住民との交流を深める事業を実施していきます。

平成 30 年度においても、財政をはじめ様々な面において一層厳しい状況下での事業運営となりますが、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、役職員一丸となり、市民の皆様や利用者の皆様に信頼され、セイフティネットとしての役割が果たせるよう活動を進めてまいります。

# 平成30年度 主要事業について

|      |   |              |
|------|---|--------------|
| ※市指定 | ⇒ | 須坂市からの指定管理事業 |
| ※市受託 | ⇒ | 須坂市からの受託事業   |

## I 地域福祉推進事業

### 1. 基盤強化と地域福祉活動の推進

- (1) 役員会の開催
- (2) 財源基盤の確立 会員の拡充を図る
- (3) 社協支部活動の支援  
(各社協12支部を支援する他、活動費を交付する事業)
- (4) 民生児童委員協議会との連携強化
- (5) 苦情解決システム・第三者委員会の開催
- (6) 関係機関(団体)、福祉施設との連携

### 2. 広報・啓発活動の推進

- (1) 広報紙「助け合い起こしすぎか」・「社協要覧」の発行、パンフレット・ホームページでの情報発信・ブログ・ツイッター・フェイスブックでの情報伝達
- (2) 公募による広報紙モニターの情報提供などを広報に反映
- (3) 長野県社会福祉大会への参加
- (4) 社協マスコット「こころちゃん」「つなぐくん」を活用した啓発活動
- (5) ふれあい広場の開催  
(ボランティア連絡協議会を中心とした約80団体で構成する実行委員会が主催する、より多くの市民に福祉への理解を広げるための福祉の祭典)

### 3. 助け合い起こし支援事業

誰もが住み慣れた地域で、豊かに安心して暮らせるまちをつくるために住民主体と住民参加による助け合いの推進を図る

- (1) 助け合い推進会議の開催連携  
(行政とも連携して作成した地域福祉活動計画に基づき、助け合いの原点を見つめ直し、様々な視点から意見を吸い上げ、地域福祉の推進につなげる事業)
- (2) 助け合い推進大会の開催支援  
(助け合い推進会議が主催し、様々な分野でご活躍された方々の表彰や助け合いを広げるための啓発を行う事業)
- (3) 「こころ・つなぐ・助け合い」事業の実施  
(地域の助け合いや支え合いで身近な困りごとを解決していく事業)
- (4) 住民参加による地域福祉事業
  - ・新・地域見守り安心ネットワーク推進事業 ※市受託  
(区が中心となり行う、災害も想定しながら在宅のひとり暮らしや寝たきりの高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の地域での支え合い、見守りのネットワークづくりへ助成を行う事業)
  - ・ふれあいサロンの支援 ※市受託  
(5人以上が集い、地域でいきいき暮らすことを支援しているサロンに助成を行う事業)
  - ・「助け合い情報」発行  
(サロンへの情報提供を目的に発行)
- (5) すざか助け合い推進センター活動
- (6) 地域生活支援事業
  - ・福祉懇談会実施
  - ・社協支部主催ひとり暮らし老人等交流会食会の実施 ※市受託  
(ひとり暮らしの高齢者等を対象に、地区ごとに開催される会食会へ支援、助成す

- る事業)
- ・民協地域福祉活動推進事業（活動推進費の交付）

#### 4. ボランティア活動推進事業

- (1) 敬愛基金利息（篤志家により造成）の活用によるボランティア活動の支援及び普及
- (2) ボランティアセンターの運営 ※市指定
- (3) ボランティアの育成・研修事業
  - ・市民向けボランティア講座  
（様々な課題に関心を持ちボランティアをはじめたいと考えている方々を対象とした入門講座）
  - ・福祉施設体験教室サマーチャレンジボランティア講座 ※市受託  
（高校生以上を対象に夏休み期間を利用した、ボランティア・福祉施設体験講座）
  - ・ボランティア保険の加入促進  
（ボランティア活動中の事故を補償する保険の加入促進および事務）
  - ・ボランティア団体育成及び活動費の補助
  - ・災害に備えてのボランティア継続研修会及び災害ボランティアの登録
  - ・被災地支援の災害ボランティア(炊き出し・生活支援等)派遣の実施 ※市受託
- (4) ボランティア連絡協議会の活動推進
  - ・ボランティア連絡協議会総会、運営委員会の開催
  - ・ふれあい広場の開催  
（障がい者の社会参加とボランティアの輪を広げることを目的とした市民の福祉祭りの開催）
  - ・須坂カッタカタまつりへの参加  
（障がい者の社会参加とボランティアの啓発、市民の皆さんとのふれあいを目指して、お祭りに参加）
  - ・ボランティア市民活動交流集会の開催  
（ボランティア活動をされている皆さんが活動を広げるための交流イベント）
  - ・ステップアップ研修会の開催  
（ボランティア連絡協議会役員を対象とした研修会を行う事業）
- (5) ボランティア相談の受付・ボランティアグループの支援

#### 5. 高齢者福祉対策事業

- (1) 須坂市自立生活特別支援事業 ※市受託  
（介護保険のサービスでは対応できない身体介護や生活援助を行い、高齢者の方が在宅で自立した生活が継続できるようにホームヘルパーを派遣する事業）
- (2) 生活支援サービス体制整備事業「生活支援コーディネーター」の設置 ※市受託  
（困りごとを地域で助け合う仕組みづくりを行っていく事業）
- (3) 高齢者世話付住宅（末広ハイツ）生活援助員派遣事業 ※市受託
- (4) 食の自立支援事業（配食サービス） ※市受託  
（おおむね 65 歳以上の単身世帯高齢者のみの世帯等で調理の困難な方に食事を配達し、併せて安否確認を行う事業）
- (5) 福祉移送サービス事業（リフト付き車両による送迎）  
（介護度 2 以上及び日常生活自立度 B 以上で車イス等利用している移動困難な高齢者を対象に、通院等の外出を支援する事業）
- (6) いきいき外出事業  
（車イスを利用し外出が困難な高齢者等を対象に、お花見等の外出を支援する事業）
- (7) 在宅介護者リフレッシュ事業 ※市受託  
（家族を介護から一時的に解放し、介護者相互の交流等により元気回復を図るため、食事会での介護に関する相談会を行う事業）
- (8) ひとり暮らし高齢者安心コール事業 ※市受託  
（ひとり暮らしの高齢者へ電話を通してのコミュニケーションと安否確認及び電話をか

- けるボランティアと利用者の交流を行う事業)
- (9) 社協の事業を利用している高齢者への年賀はがき発送 ※市受託  
年賀状購入費は共同募金配分金

## 6. 障がい者福祉対策事業

- (1) 重度障がい児者訪問入浴サービス事業 ※市受託  
(重度障がい児者の自宅に入浴車で訪問し、入浴サービスを提供する事業)
- (2) 重度障がい者移動支援サービス事業 ※市受託  
(重度障がい者にヘルパーが同行して買い物等の外出支援を行う事業)
- (3) 重度障がい者希望の旅事業  
(公共機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に、旅行を通じて人と人とのつながりをつくり、社会参加を促進することを目的とした事業)
- (4) 重度障がい者いきいき外出事業  
(車イスを利用し外出が困難な重度な障がい者等を対象に、お花見等の外出を支援する事業)
- (5) 重度障がい者等料理教室  
(重度の障がいにより調理の機会が少ない方を対象として、調理や仲間との交流の場を増やすことを目的とした事業)
- (6) 福祉移送サービス事業 (リフト付き車両による送迎)  
(重度障がいの車イス使用者または視覚障がい者で、一般の交通手段を利用することが困難な方の通院等の外出を支援する事業)

## 7. ひとり親家庭福祉対策事業

- (1) サンタクロース派遣事業  
(子どもたちが健やかに成長することを願い、地域で子どもを育てる環境づくりを目的にサンタクロースに扮したボランティアが子どもたちに夢を届ける事業)
- (2) 親子のつどい事業 ※市受託

## 8. 子育て支援事業

- (1) 共働き世帯対象長期休み子育て支援事業  
(共働き世帯の子育て支援を目的に、春・夏休みを利用し、子どもたちの育成と福祉への関心を高める体験型事業)
- (2) 子ども服等リユース事業〔へそのこリユース〕  
(子育て世代の負担を減らし、資源の有効活用をすることを目的に、子ども服等のリユース活動をする事業)
- (3) 養育支援訪問事業 ※市受託

## 9. 福祉教育推進事業

- (1) 福祉教育ネットワーク会議の開催  
(市内の学校と福祉施設等との情報交換を行う事業)
- (2) 社会福祉普及校の指定及び福祉教育に対する活動費補助事業  
(市内の小中高等学校が行う福祉教育に関する活動に助成を行う事業)
- (3) 小中学生ボランティア体験教室及び施設体験事業  
(市内小学校5・6年生と中学生を対象に、他の学校の子どもたちとの交流や、様々な福祉のメニューを体験することで、子どもたちに「お互いさま」の助け合いの心が育まれることを目的とした事業)
- (4) 福祉ボランティア体験出前講座の充実  
(学校や地域の依頼により、福祉体験講座の相談、講師派遣、調整等を行う事業)

## 10. 総合相談事業

- 心配ごと相談所の実施 ※市受託  
・法律相談(すぎか未来館) 第2・4木曜日 午後1時～午後4時

・心配ごと相談(須坂ショッピングセンター内まいさぼ須坂) 月曜日～金曜日

## 11. 援護事業

- (1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付事業
- (2) 日常生活自立支援事業、金銭管理・財産保全サービス事業  
(高齢や障がい等で年金の払い出しや支払いなどが困難な方への援助サービス)
- (3) 福祉移送車両(車イスで乗車できるリフト付き車両)の貸出事業
- (4) 福祉機器貸与事業
- (5) 火災等被災世帯の激励・見舞い(見舞金・布団セット・日用品セットの提供)
- (6) 交通・災害遺児への激励重度障がい者世帯への歳末激励事業
- (7) その他援護事業

## 12. 結婚相談事業 ※市受託

- (1) 結婚相談所の運営(月2回)  
(結婚を希望される皆様に登録していただき出会いのお手伝いをする事業)
- (2) 婚活パーティーの開催(年2回)  
(イベントを実施し出会いの場を提供する事業)
- (3) 婚活セミナーの開催(年5回)  
(結婚に向けての心構えなどを学ぶセミナーを行う事業)

## 13. 生活困窮者自立支援事業 ※市受託

生活の悩みや、経済的困りごとを抱えている人に対して、相談員と一緒に考え課題を整理しながら生活の立て直しや、就労など自立に関する相談などを行う事業  
(須坂ショッピングセンター内まいさぼ須坂 相談時間 9時～17時)

## 14. 共同募金事業

- (1) 赤い羽根共同募金の実施とその配分
- (2) 街頭募金の実施
- (3) 長野県共同募金会須坂市共同募金委員会事務

## 15. 日本赤十字社事業

- (1) 日赤活動資金募集の推進及び個人会員・法人会員の加入促進
- (2) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進
- (3) 救急法・AED・家庭看護法・水上安全法・幼児安全法等講習会の推進
- (4) 一日赤十字の開催
- (5) 献血の推進
- (6) 災害発生時義援金受付窓口の開設
- (7) 日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務

## 16. 須高地区事業

- (1) 保護司活動の支援
- (2) 更生保護女性会活動の支援
- (3) 上高井招魂社例大祭の支援

## II 老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘(※市指定)」の管理運営及び須坂市シニアクラブ連合会への活動協力

高齢者の生きがい対策及び福祉の増進、教養の向上並びにレクリエーションの場を提供

## III 介護保険事業

### 1. 訪問介護事業

高齢者の方の自宅にホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助等を行う事業

## 2. 訪問入浴介護事業

高齢者の方の自宅に入浴車で訪問し、入浴サービスを提供する事業

## 3. 通所介護事業

高齢者の方に日帰りで、入浴、食事の提供、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的とした事業

- |                  |     |               |
|------------------|-----|---------------|
| ・デイサービスセンターぬくもり園 | 一般型 | 定員 40 名       |
| ・デイサービスセンターすえひろ  | 一般型 | 定員 40 名（※市指定） |

## 4. 地域密着型認知症対応型通所介護事業

- |                 |        |         |
|-----------------|--------|---------|
| ・デイサービスセンターことぶき | 認知症対応型 | 定員 12 名 |
|-----------------|--------|---------|

## 5. 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）

- (1) 訪問型サービス
  - ・訪問介護（現行の訪問介護相当）
  - ・訪問型サービス A
- (2) 通所型サービス
  - ・通所介護（現行の通所介護相当）
  - ・生きがいデイサービス事業 ※市受託
  - ・脳げんき教室事業 ※市受託
- (3) 短期入所型サービス

## 6. 居宅介護支援・介護予防支援事業

利用者の心身の状況及び家庭環境と利用者及び家族の意思を尊重し、介護サービス計画ケアプランの作成、居宅サービスの調整、申請代行等を行う事業

- ・居宅介護支援事業所
- ・ぬくもり園居宅介護支援事業所

## 7. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業及び短期入所生活介護事業

家庭的な雰囲気の中で、地域や家族との結びつきを重視し、常に介護が必要な方に、入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練、療養上の支援などを行う事業

- ・地域密着型特別養護老人ホームぬくもり園

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1) 介護老人福祉施設   | 定員 29 名（3 ユニット） |
| (2) 短期入所生活介護施設 | 定員 9 名（ユニット型）   |

## IV 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）関係事業

1. 居宅介護
2. 重度訪問介護
3. 計画相談支援
  - (1) 指定特定相談支援事業
  - (2) 指定障害児相談支援事業

## V 指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」（※市指定）の管理運営

生活訓練・作業訓練等を通じて、社会生活への適応性を高め、社会復帰の促進を図る